

# 1 か月児健康診査のご案内

## ～生まれた赤ちゃんの健康のために～

生後1か月前後の乳児の発育や発達をみる健診です。病気などの早期発見、早期治療につながるため、健診を受けることはとても大切です。子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、1 か月児健康診査の費用助成を行います。

**対象者** 日置市内に住所を有する出生後 27 日を超え、生後6週に達しないお子さん  
注)日置市外へ転出された場合、受診票の使用は出来なくなります

**場所** 1 か月児健診を実施する医療機関

**助成費用** 一人当たり上限4,000円

注)県外での里帰り出産や、出産病院によっては払い戻しの対応となります。

くわしくは下記の償還払いの方法をご覧ください。

注)受診医療機関により、負担金額は異なります。 注)保険診療分は対象外になります。

注)上限を超えた分の差額は自己負担になります。

**持参物** 1 か月児健康診査受診票・母子健康手帳

**健診内容** 身体発育状況 栄養状態 疾病及び異常の有無  
ビタミンK2 投与の実施状況の確認及び必要に応じて投与 等

### ～償還払いの方法～

医療機関で1か月児健診を自費でお支払いした後、費用の一部(上限 4,000 円)を助成します。

#### 《助成方法》

1 か月児健康診査を受診した医療機関で、健診費用を一旦支払った後に、助成(償還払い)の手続きを行ってください。下記書類をそろえて問い合わせ先に提出してください。

#### 《申請期限》

受診した日の翌日から1年以内

#### 《健診費用払い戻し申請に必要な書類等》

健診診査受診費用償還払申請書兼請求書

医療機関の領収書(レシート不可)

※領収書には受診者名、健診年月日、領収金額、医療機関名が記載されていること。

※受診票に記載されていない健診項目については対象になりません。

健診結果が記載された1か月児健康診査受診票

母子健康手帳(p1、p14～18、p22～23)の写し

通帳の写し(銀行名・支店名・種別・口座番号・口座名義などが分かるもの)

印鑑

#### 《還付方法》

申請からおよそ1か月前後に申請口座にお振込みいたしますので、記帳などによりご確認ください。



**\*お問い合わせ先\*** 日置市役所 健康保険課 健やか母子係 TEL:099-248-9421(直通)